

アイランドシティはばたき公園

指定管理に関する Q & A

目次

■管理運営について	
1. 運営管理	1
2. 維持管理	5
3. 指定管理者企画事業・自主事業	7
■経費積算について	9
■公募・選定について	11
■その他	16

「アイランドシティはばたき公園指定管理に関する Q & A」は、過去にあった質問等を参考に作成しています。

■管理運営について

1. 運営管理

No.	質 問 例	回 答
1	休園日は駐車場も閉めて良いか。	休園日においても、駐車場は利用できるように管理運営していただきます。 駐車場利用時間については、原則として博多港港湾施設管理条例施行規則（以下、「施行規則」という。）に記載のとおり運用していただきます。
2	公園内での写真撮影等の受付や行為許可使用料の徴収は、指定管理者が代行して行うのか。	そのとおりです。 指定管理者は、徴収事務受託者となり、手引きにしたがって事務を行っていただきます。
3	使用料等は福岡市の歳入として扱うとあるので、利用料金制ではないという理解でよいのか。	ご理解のとおり、利用料金制ではありません。
4	第3者からの申請による有料の講習会や飲食イベントの開催、自動販売機の設置など、指定管理者の権限で許可できるのか。	講習会の開催等の利用者から金銭を徴収する催しは、行為許可として指定管理者の許可権限ですが、ひとたび認めると同様の申請が殺到して公園の管理に支障をきたす恐れがあるので、慎重な対応が必要となります。 したがって、許可に際しては、福岡市と協議をお願いします。 また、自動販売機は博多港港湾施設管理条例第24条に基づく目的外使用になり、福岡市の許可権限となります。
5	管理事務所の開館日は365日と考えるのか。休日はあるのか。	管理事務所の利用時間、期間は施行規則及び「仕様書」に記載のとおりです。 その他の公園施設（誰でも自由に利用できる区域、施設、駐車場等）は、365日公園利用に対応することが求められます。 なお、年末年始など管理事務所を閉館する場合は、警備委託など管理体制および緊急連絡体制について市の承認を得てください。
6	市民サービスの向上の為、福岡市と協議を行う事を前提として、開館時間の延長や休館日の特別開館を提案してもよいのか。	提案は可能です。 ただし、延長等に伴う光熱水費や人件費の増分は事業者の負担となります。
7	仕様書「5 管理運営に関する業務」(3)④ウに「使用料の減免に関する事務手続」とあるが、具体的にどのような事務をするのか。	減免申請書の提出を受け「使用料等の減免基準」に基づき、減免可否の判断を行うものです。 減免できない場合は、減免できない理由を申請者へ説明し、使用料の調定、収納事務を行います。

No.	質 問 例	回 答
8	ホームレスへの対応は指定管理者の業務か。	不法占有に対する監督処分や行政代執行等については、市が行います。 なお、他の利用者への迷惑行為や公園の適正な利用を妨げる行為などの公園管理上支障となる行為の指導、注意などは、指定管理者の業務となります。 ホームレスによる不法占有は、早期発見と早期対応が必要となりますので、新たな不法占有を防止するため日常管理におけるご協力をお願いします。
9	公園の苦情処理の中で、想定していない要望が利用者から出て、経費が発生する場合はどうすればいいのか。	苦情を受け付け、適切に対応するのは指定管理者の責務であり、対応に要する費用は原則として指定管理者の負担となります。 なお、トイレの新設など施設の新設や大きな改良が必要な苦情については、市が対応します。
10	公園の拡張整備が予定されている箇所はどこか。また、それによって公園の管理面積が増えるところはあるのか。	指定期間中に、整備工事により追加開園を予定しています。（募集要項 別紙1を参照）管理対象面積、施設が変更されるので、管理業務の内容や経費について、あらためて指定管理者と協議いたします。 なお、工事の期間や実施方法などについて、その都度、指定管理者に対して協議を行います。
11	令和12年度までに供用を予定している範囲に対して行う提案について、 <u>実現可能な提案となるような工夫とは何か。</u>	選定にあたって、提案の実現可能性の確認と評価を行うこととしております。 また、「募集要項 別紙1」に記載の令和9年度以降の拡張範囲（以下、「拡張範囲」という。）と時期は予定であり、実際の拡張範囲とは異なる場合があります。 提案において、例えば「令和10年度に築山でイベントを開催する」などと範囲と時期を限定した場合、実現可能性が確認できない提案となってしまう。 そのため、拡張範囲に関する提案については、実施年度を記載せずに、例えば「築山整備後にイベントを開催する」などと提案をしていただければと考えております。 また、業務開始後に提案が適切に実施されているかを評価するモニタリングにおいても、範囲と時期を限定した提案をされた場合、拡張整備が予定どおり完了せずに、提案が実施できない場合でも、実施していない提案と同様の取扱いとなりますのでご注意ください。

No.	質 問 例	回 答
12	「アイランドシティはばたき公園基本計画（整備プラン）に掲載されている「ガイドダンスセンター」や「海の自然を学ぶゾーン」は、拡張される指定管理の範囲に含まれるのか。	拡張整備が予定されている範囲は、「募集要項別紙１」に記載されている範囲であり、「<u>ガイドダンスセンター</u>」や「<u>海の自然を学ぶゾーン</u>」は含まれていません。 但し、供用区域内において、ガイドダンスセンターを整備予定であり、指定管理期間中に工事になることを想定しているため、ご協力をお願いします。詳細が確定次第協議することとなります。
13	指定管理者として管理を開始する時点ですでに老朽化している箇所や補修が必要な箇所がある場合、福岡市が対応するのか。	現況のままで管理を開始していただき、通常の方法を行う上で支障のあるものは、指定管理者で補修修繕をお願いします。その経費も事業計画書にお見積ください。 なお、修繕費用が高額（１件あたり３０万円以上）となるものについては、原則として市が対応いたします。
14	市貸与備品は全て使用可能な状態で引継ぎされるのか。また市貸与備品は使用不可になれば、どちらの経費で購入するのか。	市貸与備品は全て使用可能な状態で引継ぎ、使用不可能となった場合は市の負担で購入しますが、緊急を要する場合は協議事項となります。
15	リースの必要な物品の品目、リース料、継続する必要性は。	どの備品をリースするかは、指定管理者の提案事項であり、実施には市との協議が必要です。
16	ボランティアグループと連携を図ることとしているが、団体は決まっているのか。	特には決まっています。 ボランティアとの連携方法についての計画や新たな市民との協働を推進することは指定管理者の提案事項となります。
17	市民との協働について、応募の際に提案したものは必ず実施しなければならないのか。契約段階で実施するかどうかを判断する猶予はあるのか。	市民との協働の提案については、選考において評価する事項となりますので、実施することが前提です。 具体的な内容や進め方については、指定管理者候補者となった際に、個別に協議いたします。
18	身障者（車イス等）、高齢者の段差解消のために、階段などの段差がある箇所にコンパネ・ゴム板等の設置は、可能か。	可能です。指定管理者の提案事項になり、実施には市との協議が必要です。
19	イベント名称で指定管理者の名前を打ち出した企画などは可能か。	指定管理者の名称を事業名称の冠とすることは可能ですが、公園内に設置する仮設看板等については、協議事項となります。
20	スポンサーを募り、大会などを開催することは、指定管理者の方で出来るのか。また、教室等の開催事業の運営に対して、企業からの協賛を受けた場合、その協賛者の名称を事業名称の冠とすることは認められるか。	スポンサーを募っての大会開催は可能です。 なお、協賛者の名称を事業名称の冠とすることは可能ですが、他の公園利用者が見て、営利目的の行為と受け取られないような配慮が必要と考えます。

No.	質 問 例	回 答
21	修繕費が指定管理料の中に含まれているが、修繕費に関して、想定している金額をご提示願いたい。また、修繕費の余剰について、市への返納は不要という認識でよろしいか。 指定管理料で備品の購入をする際は、その備品の所有権は市へ帰属するのか。 その際の備品費用の上限はあるか。	ご提示できませんが、公園施設の状況を踏まえて指定管理料の中から適切に修繕を実施していただく必要があります。 指定管理料で購入された備品は、指定管理者に帰属いたします。 備品購入費用の上限については、指定管理料の範囲内での備品の購入をお願いします。

2. 維持管理

No.	質 問 例	回 答
1	清掃や草刈等の作業頻度を知りたい。	応募者の提案事項です。標準的な頻度は、「仕様書 別紙1 施設等概要一覧」に提示しています。
2	「仕様書 別紙1」の維持管理業務の数量表について、「管理頻度は目安を示しており、最適管理頻度等を提示すること」とあるが数量については、記載された数量が応募者統一の積算基準と言う考え方か。それとも増減の提示も可能か。	維持管理業務の計画数量について、増減の提案は可能です。 ただし、建築物及び建築設備については、建築保全業務共通仕様書に規定される頻度以上での維持管理をお願いします。
3	公園内に、維持管理に必要な機材を収納する倉庫等の設置は可能か。	市との協議が整えば、設置可能です。
4	広大な緑地を有する施設において、管理作業の効率化のために園路や樹木周辺への <u>雑草抑制剤</u> などの利用は可能か。	利用は可能ですので、生態系の保全を目指す本公園の特色を理解したうえで、自由に提案ください。ただし、実施には市との協議が必要です。
5	芝生地等を花壇にすることは可能か。	可能です。指定管理者の提案事項であり、実施には市との協議が必要です。
6	指定管理者が設置していた施設(サイン、花壇等)は、指定管理期間の終了後、撤去が必要か。	原則、指定管理者が設置した施設は原状復旧を求めます。 しかしながら、次期指定管理者の判断で、継続設置することも考えられますので、指定管理者の引継ぎ時に決定することになると考えます。
7	巡回ポイントの指定があるのか。	巡回は公園区域全体を対象としており、巡回ポイントの指定は特にありません。 これを満たしたうえでの新たな重点ポイントの設定は、応募者の提案事項です。
8	警備機器の設置位置等指定があるのか。	指定はありませんので、応募者の提案事項になります。
9	機械警備の設備設置費用の負担は市又は指定管理者のどちらの負担か。	機械警備の設備設置費用は指定管理者の負担です。

No.	質 問 例	回 答
10	夜間警備として機械警備は入っているのか。	「仕様書 別紙 1」に記載のとおりです。なお、警備会社や新たな機械の導入については、指定管理者の判断であり、事業計画書の提案事項です。
11	巡回警備は夜間に行うのか。	夜間を想定していますが、巡回警備の内容は、指定管理者の提案事項です。
12	広域避難場所等への指定状況は。その場合は、災害時に現地に常駐する管理者に何が求められているのか。	公園は、避難場所に指定されています。 公園内に避難所が開設された場合の直接の災害対応業務（飲食物・緊急物資等の購入・備蓄や、り災者への対応等）は、市防災担当部局が行いますので指定管理業務には含みませんが、非常時には、緊急・災害派遣車両等の園内乗り入れなど、通常想定されない公園の利用が想定されます。施設管理者として、国や市の災害対応業務が円滑に進むよう、適宜、ご協力をお願いいたします。 なお、万一災害により、園内に危険箇所が発生した場合は、指定管理者は、修繕もしくは立ち入り禁止等の措置により、安全の確保を行ってください。 また、これにより傷病者が発生している場合は救護活動を行う等の緊急対応を行ってください。
13	照度測定について 6 か月に 1 回の指定がありますが、施設建物についての照度測定を実施するという認識でよいか。また、照度測定に関しての測定箇所数については指定があるか。	照度測定については、「事務所衛生基準規則」に定める事務所に適用されます。 また、測定箇所については、「労働者を常時就業させる室」が対象となります。

3. 指定管理者企画事業・自主事業

No.	質 問 例	回 答
1	指定管理者企画事業や自主事業を行う上で制限はあるのか。	指定管理者企画事業や自主事業の実施にあたっては、事業内容、実施方法、財源などについて事前に市と協議が必要です。なお、毎年度終了時に、収支報告書の提出が必要です。指定管理者企画事業による収益は管理運営業務に充当してもらいます。充当の度合いは、毎年度の事業評価の対象とします。自主事業による収益は指定管理者の収入となりますが、過大に収益を得た場合は、公園管理への還元などをお願いします。
2	指定管理者企画事業や自主事業として喫茶・物販等を行った場合、市に対して行為使用料・占用料・設置許可使用料等を支払う必要があるか。	指定管理者企画事業として実施される場合は、管理者としての施設使用权の行使となるため、行為使用料・占用料・設置許可使用料等は不要です。自主事業としてこれらを行う場合は、前述の使用料等が必要になります。
3	指定管理者企画事業や自主事業として利用者へのサービス向上のため自動販売機の設置や物品販売は可能か。 それが可能な際の占用料等の目安などはあるか。	<u>指定管理者企画事業や自主事業として、自動販売機を設置することはできません。</u> 自動販売機は、博多港湾施設管理条例第24条に基づく目的外使用になり、市において業者の選定及び許可を行います。（自動販売機の運営に伴って発生する電気使用料や、ベンダー脇に設置されたゴミ箱内のゴミ処分費等など、自動販売機の設置及び管理にかかる経費は、設置者の負担となります。） 対面による飲食物等の物販は、指定管理者の提案に基づき市との協議の上、許可可能です。「仕様書4（1）」及び「博多港湾施設管理条例」第16条の7を参照してください。
4	対面販売について、園内に車を乗り入れての販売も可能か。園内であれば販売箇所の制限はないのか。（提案が可能か）	可能です。 指定管理者の提案事項であり、実施には市との協議が必要です。
5	指定管理者企画事業や自主事業で機器の設置などを行う場合、その設置工事などで建物に一部変更を加える工事は可能か。また、その費用は市負担か、それとも指定管理者負担のいずれになるか。	建物に加える変更内容の程度によるため、提案時の協議によりますが、引き継ぎ時の原状回復ができる範囲が原則と考えます。 また、設置費用は、指定管理者の負担です。
6	指定管理者企画事業や自主事業による催事等の市民への周知はどのようにするのか。また、パンフレットの設置場所、発行数はどう考えるのか。	広報の手段等については、応募者の提案事項です。 また、依頼があれば、市政だより（毎月1日、15日発行）へも掲載いたします。 パンフレットは、指定管理者が作成し市に依頼があれば市情報プラザ等に配布可能です。

No.	質 問 例	回 答
7	指定管理者が実施する自主事業の費用は管理運営費に計上してはならないと解釈しているが、それで良いか。	そのとおりです。
8	自主事業の実施にあたり、事業内容によって市が定める規定に従い、支払う必要がある施設使用料について、具体的な額はどの条例を見れば分かるか。	博多港港湾施設管理条例及び博多港港湾施設管理条例施行規則に規定しております。
9	応募書類様式6に「⑧魅力的な指定管理者企画事業」という項目があるが、市としてどのような提案を求めているのか。 また、応募書類様式に自主事業についての記載欄がないが、自主事業についてはいつ提案を行うのか。	「仕様書 4（１）」及び「仕様書 5（４）」に記載のとおりです。指定管理者の自由な発想のもと、公園利用者へのサービス向上、公園の活性化に繋がるような企画の提案を求めます。 また、指定管理者企画事業については提案時のほか、毎年度の事業評価においても評価対象となります。 自主事業について実施を希望される場合は、選定後に自主事業計画書を提出し、事前に市の承認を得ることが必要になります。自主事業については毎年度の事業評価において評価いたします。

4. 経費積算について

No.	質 問 例	回 答
1	放置自転車や放置バイクの撤去処理は指定管理者が行うのか。	指定管理者は、他の公園利用者の迷惑となる行為に対する注意警告を行い、利用者の安全、快適な公園利用を促進する責務があります。よって、放置自転車等については注意警告を行う権限はありますが、強制的な撤去の権限はありません。 しかしながら、長期の放置は、管理上の支障となることから、期限を設定したうえで撤去勧告を行い、それでも従わないものについては移動させることができますので、保管や手続きについては協議をお願いします。
2	放置自転車に限らず、大量放棄されたような粗大ごみなどの撤去・処分費についても予備費的に計上することを提案してもよいのか。	計上するか否かは、応募者の判断によります。 ごみの内容や量によって異なりますが、ごみの処分は基本的に指定管理者の業務であると考えます。
3	維持管理業務の中に1件あたり30万円未満の施設修繕が含まれており、その経費の計上は想定で判断することになるが、落書きやフェンスなど壊れている所は全て復旧の対象となるのか。 維持管理業務の中の1件あたり30万円未満の施設修繕について、例えば年間10件を想定していたが20件となった場合、その差額の費用は指定管理者が負担するのか。 駐車場などの陥没箇所などの復旧作業は、指定管理者が作業を行うのか。	そのとおりです。 修繕にあたっては、限られた修繕費の範囲内で対象箇所の優先順位をつけ、かつ、今後想定される修繕の見込みを考慮したうえで修繕計画を立てて実施してください。 なお、当初修繕見込みを上回った場合の対応については市との協議になりますが、維持管理に支障がない範囲で実施可能であれば、前向きにご検討ください。 また、軽微な修繕の範囲を超えるものについては、安全対策・応急措置を講じていただき、復旧措置について市と協議をお願いします。
4	人員配置計画の中で、職員の夜勤等を考慮する必要があるのか。	人員配置は、「仕様書5（3）①」に記載の利用時間に対応するものです。 苦情対応などで突発的に発生した夜勤等は指定管理業務としますが、日常的な夜勤を考慮する必要はないと考えます。 ただし、指定管理者（応募者）が必要と判断した場合に、指定管理料の範囲内において計画、実施することは妨げません。

No.	質 問 例	回 答
5	配置人数が具体的に指定されているが、「標準的な目安」と捉え、開園時間中に事務所を無人にしないという「最低基準」を遵守の上、より効率的な勤務形態に関する提案を妨げるものではないとの理解でよいのか。	結構です。 しかしながら、「仕様書 5（3）①」に記載している業務が遵守されることを最低基準と考えて記載しておりますので、これを下回る職員配置により、業務に支障を来した場合には、改善指示をいたします。
6	光熱水費（電気・ガス・上下水道）の契約主体は、福岡市になるのか指定管理者になるのか。	施設を管理する指定管理者の名義で契約し支払うことになります。 ただし加入権や利用権の権利は市のままとします。
7	指定管理料は総額の範囲指定（下限値）があるのか。	指定管理料上限額の85%相当額を最低制限額と設定しこれを下回る金額での提案は失格とします。
8	管理範囲が拡大する場合、次年度以降の指定管理料の上限見込み額は提示可能か。	今後予定される施設整備の具体的な内容が未確定であり、積算ができないため、現時点では提示できません。
9	管理範囲が増えた分は、その分適正な額が増額され则认为てよいのか。	適正な額を積算し、市内部で予算措置について検討を行います。但し、議会の議決によって変動する場合があります。 次年度以降の指定管理料については、指定管理者と協議を行い決定することとしているため、この中で、管理範囲が増えた場合の管理内容について協議を行います。
10	管理範囲が拡張した場合に、勤務時間や常時配置する職員の数、イベント時の人員配置の条件はどうなるのか。	管理範囲の拡張を予定している範囲は、一般的な公園として整備することとしています。そのため、勤務時間（午前8時45分から午後5時15分まで）の間に、常時1名以上の職員を勤務させること、及びイベント等で混雑が予想される土・日・祝日は、対応できる適切な人員を配置することという条件の変更は予定しておりません。
11	モニタリングなどにより、単年度毎に提案事項や予算組み等も変化していくと思われるが、それに伴い、指定管理料の上限額も変化していくのか。	管理対象が変化しない限り基本的に契約額の変更はありません。ただし、議会の議決によって変動する場合があります。 また、業務内容の追加等があった場合は、実施協定締結時に、協議により契約額を決定します。
12	利用者の増加で使用料が増額した場合は、指定管理者に管理費・維持費などの経費の増額はあるのか。	使用料が増額した場合でも経費の増額はありません。

5. 公募・選定について

No.	質 問 例	回 答
1	<u>他案件において指定管理者となっている団体又はグループであっても、選考に参加できるのか。</u>	参加できます。
2	応募書類様式1「指定管理者指定申請書」について、本社組織が東京都等の別地域にあるが、本件事業に関わる実際の管理運営拠点は福岡市地区の事業所（支店）で行う予定である事業者の場合、“申請者”欄の記載は福岡市地区の事業所（支店）の所在地、代表者は事業所長名（支店長）でも差し支えないか。	指定申請に際しては、適切な管理ができる事業者での申請をお願いいたします。支店で申請される場合は、任意の委任状を添付すれば、支店長名および支店長印で申請しても構いません。
3	応募書類様式2「団体概要説明調書」の流動資産額・自己資本（純資産）・流動負債額・売上金額・従業員数は、いつ時点での数字にしたらよいか。	直近の決算期における数字を記入してください。
4	応募書類様式2「団体概要説明調書」について、グループ応募であっても申請代表者のみを記載すれば良いのか。	応募書類様式2および添付資料については、グループ構成団体分についても提出してください。
5	法人税・所得税・消費税等の納税証明書は、納付すべき税額や所得金額も入った証明書が必要か。	最新の納税状況が確認できる書類（国税の場合、未納税額のない証明用の「納税証明書」）を提出ください。これのみで結構です。
6	納税証明書（所得税・法人税・消費税及び地方消費税・福岡市の市税）は、何年分必要か。また、年度の指定があるか。	滞納がないことの証明書は、最新の納税状況が確認できる書類（福岡市税の場合、現年度における滞納がないことを証明する「納税証明書」、国税の場合、未納税額のない証明用の「納税証明書」）を提出ください。これのみで結構です。
7	財務諸表（最近3事業年度の決算期）について、弊社は昨年度●社が合併して現在の会社になっている。この場合、合併前の●社それぞれの財務諸表が必要か。	●社それぞれの財務諸表が必要です。
8	申請書類に記入する際、文字の書体やポイント、文体に指定はあるのか。	特に指定はありません。 なお、配布している様式に収まらない場合、行やページを変更しても構いませんが、設問様式は変更しないで（必要項目の欠落がないよう注意して）ください。
9	応募書類様式6「事業計画書」作成にあたり、社名やそれを特定できるロゴなどの記載は可能か。	事業計画書作成につきましては、申請者を特定できる表現は使用しないでください。

No.	質 問 例	回 答
10	応募書類様式6「事業計画書」の「申請者を特定できる表現」とは、文面に特定の企業名を表記することや、特定の企業名が限定される画像を使用することと捉えて良いか。	そのように捉えていただいて結構です。
11	応募書類様式6「事業計画書」及び「概要版」について、申請者を特定できる表現は使用しないこととあるが、具体的には社名、企業グループの名称等の固有名詞のほかに、申請者の得意とする分野（例えばバスや電車）の活用といった表現や指定管理実績（例えばアンケート結果や実施状況の写真）を踏まえた表現は申請者を特定できる表現に該当するか。	申請者の得意とする分野の活用といった表現や指定管理実績を踏まえた表現は該当しません。ただし、具体的な指定管理施設名は申請者を特定できる可能性があるため、記入しないでください。
12	応募書類様式6「事業計画書」について、様式のソフトウェアの変更は可能か。また、フォントの種類を変更しても良いか。	ソフトウェアの変更は可能です。 様式を作り直す場合、フォントを変更することは構いません。ただし、記入欄について、各列の横幅のバランスを大きく変更することはしないでください。 記入項目には漏れのないようご注意ください。
13	応募書類様式6「事業計画書」のうち、活動・成果指標とはどういう意味か。 指標の記載の仕方について、市の指定はあるのか。	活動・成果指標とは、個別項目において申請者が達成基準と考える指標のことです。 詳細については、応募書類様式6の1ページ目「活動・成果指標について」の説明を確認ください。
14	応募書類様式6「事業計画書」⑩に、今後の障がい者等の雇用計画とあるが、若年者雇用計画も良いのか。	指定管理者の提案事項ですので、ご自由に提案ください。
15	応募書類様式6「事業計画書」⑩に、その他関係法令に留意した取組みとあるが、次世代育成、男女共同参画支援事業の取組みでも良いのか。	指定管理者の提案事項ですので、ご自由に提案ください。
16	応募書類様式6「事業計画書」について、「両面印刷・片面印刷」のどちらでもよいのか。	どちらでも結構です。
17	応募書類指定管理者事業計画書概要版について、「A4版2枚程度」となっているが、「A3版1枚をZ折」でもよいのか。	どちらでも結構です。 概要版は、提案内容をまとめた資料になりますので、見やすくなるようご配慮ください。 したがって、A3版1枚をZ折でも結構です。

No.	質 問 例	回 答
18	応募書類様式7「管理運営費見積提案書」は、年度ごとに申請すると考えてよいのか。	応募書類様式7「管理運営費見積提案書」は、提示した上限額に対する見積提案であり、契約額は毎年度締結する実施協定締結時に協議により決定します。したがって、応募書類である運営費見積提案書では、令和9年度分を提出してください。
19	応募書類様式7「管理運営費見積提案書」に関して、「見積の考え方」の記載欄があるが、項目ごとの考え方を記載するの か。 それとも、全項目を踏まえた考え方の記載でよいのか。	全項目を踏まえた考え方で結構です。 この欄は、金額だけではわからないような、見積もりをするにあたり工夫をされた点などのアピールポイントとしてお考えください。
20	応募書類様式7「管理運営費見積提案書」の②～⑬は税抜きとなっており、⑮で消費税が加算される数式となっているがよいのか。	指定管理料の提案額(全体の金額)は消費税込の金額でお願いします。 応募書類様式7「管理運営費見積提案書」はその積み上げ根拠となりますので、積み上げ段階(②～⑬)においては税抜きとし、最後に消費税を計上してください。
21	応募書類様式7「管理運営費見積提案書」について、小分類項目に新たな項目を追加して見積してもよいのか。	指定管理者の提案事項になりますので、小分類項目に追加することは可能です。
22	応募書類様式7「管理運営費見積提案書」に一般管理費を計上してもよいのか。 また、委託料(自主事業費)として、イベント開催関係費を計上してもよいのか。	一般管理費の計上は、指定管理者の提案事項です。 また、指定管理者が実施する自主事業の費用は計上しないでください。
23	応募書類様式7「管理運営費見積提案書」について、“借損料”はリース料と読み替えても良いか。また、違うのであれば、どのようなものを指しているのか。	一般的に、賃貸借契約に基づいてその対価として支払われる金銭です。具体的には、会場借上料、機械機器等の借上料、テレビ受信料、有線受信施設使用料、有料道路の通行料等です。
24	応募書類様式8-1「年間維持管理計画表」と様式8-1別表1の違いは何か。	表が複雑になるのを避けるため、業務内容が多い項目は別表1に内訳を記載してください。なお、「仕様書 別紙1(3)」に対応していますので、参照してください。
25	応募書類様式8-1別表1(注3)の「市の標準的な管理強度」は、各公園「仕様書別紙1施設等概要一覧」に記載された頻度の ことか。	そのとおりです。

No.	質 問 例	回 答
26	社会貢献における理念（企業理念等）の 揭示が求められているが、JV 体制で応募す る場合、トップ企業（または JV 他企業） の企業理念から抽出するのか、それとも本 施設管理における JV としての理念を新た に策定し揭示するものなのか。	代表企業や構成企業の理念を提示して頂いて構 いませんが、別途JVとしての理念をお持ちの場 合、そちらをご提示頂いても構いません。
27	応募書類様式 5 実績調書において、実績 が指定管理の場合の質問です。一般的に指 定管理は、その期間にわたる基本協定を締 結し、さらに各年度初めに実施協定を締結 します。どちらの協定で記載すべきでしょ うか、ご教示ください。実施協定に基づく 場合は、年度ごとに 1 件として記載するこ とになります。なお、請負金額は、実施協 定に各年度の金額が記入されており、基本 協定には記入されておりません。	請負金額の欄は、実施協定書を参考に各年度の 金額をご記載ください。その際、実績【1】の欄 に、各年度分をご記載頂いても構いませんし、実 績【1】、実績【2】、実績【3】の欄に分けて各年 度分をご記載頂いても構いません。実績調書が1枚 で収まらない場合は、様式をコピーして作成くだ さい。 また、添付資料といたしましては、指定管理者 指定通知書や実施協定書の写し等をご提出くだ さい。
28	面接審査（二次審査）のプレゼンテーシ ョンに、パワーポイント、パネル等は使用 可能か。 面接審査（二次審査）に出席する際、説 明者に人数の制限はあるのか。	二次審査は、事業計画書の内容を説明いただき ますが、手法、進め方、説明人数等の詳細は、選 定委員との協議のうえ、対象者に改めてご連絡し ます。（説明人数は 2 ～ 3 名を想定しています） なお、事業計画書の内容追加（計画書に記載して いないことの説明）は認めません。
29	評価基準の「⑬ 指定管理料の節減 （効率的な配分）」とはどういう意 味か。	いかに経費を有効に配分するか、資金の有効活 用の観点から応募者の提案を審査いたします。 具体的には、通常の維持管理経費や光熱水費を 削減した分を指定管理者企画事業に充てることで 市民サービスの向上を図るといったことを想定し ています。 「管理運営のテーマ」の実現に連動した経費配 分となるような 提案を期待します。
30	応募事業者名、応募事業者の提案内容及 びその審査結果などは公表されるのか。	応募事業者名、各応募事業者の得点の状況を公 表いたします。（得点の状況については指定管理 者候補者及び次点候補者となった事業者以外の事 業者名は匿名とします。） なお、公募終了後でも、情報公開請求がなされ た場合は、個人情報等の非公開情報や応募者独自 の提案内容に係るものを除き公開します。（事業 者名は非公開情報ではありません）

No.	質 問 例	回 答
31	募集要項「8 選定及び評価基準について」(4)ウに「資格保有者などが確保されていること」との記載がありますが、具体的な資格に関してご提示ください。また、資格者の確保が提案提出の時点で決定していれば、その部分での加点があるという認識でしょうか。	仕様書に記載のとおりです。 評価は、応募様式6 事業計画書「⑩専門的人材の確保及び研修」でご提示いただいた内容で審査します。

6. その他

No.	質 問 例	回 答
1	指定管理者が第三者に業務を委託する場合、契約書類や手続きは福岡市の契約制度に準拠するのか。	団体が定める契約書類や手続きで構いません。
2	指定管理者が行う個別の契約について監査の対象となるのか。	監査対象となります。
3	指定管理者が加入しなくてはならない保険はあるのか。 また、指定管理者が任意で安全管理のためにイベント保険等に加入するのは、管理者の判断でいいのか。	「仕様書 7 施設賠償責任保険」を参照ください。 自主事業についても、賠償保険への加入が必要となりますのでご注意ください。(指定管理者に加入を求めている賠償保険で、自主事業まで付保されている保険に加入する場合を除きます)
4	管理が十分でなく事故が起こった際、管理瑕疵による賠償責任は指定管理者にあるのか。その場合、保険で対応することは可能か。	事故原因が管理瑕疵によるものかの判断については、市法制課や保険会社、必要に応じて弁護士の意見を聞き判断することとなります。 管理瑕疵による事故と判断された場合は、指定管理者が賠償責任を負います。(指定管理者に賠償保険の加入を求めているのはそのためです) なお、指定管理者が負うべき賠償を指定管理者が負わない場合は、国家賠償法の規定に基づき、市が相手方への賠償責任を果たすものとなります。 この場合、市は、同法第2条第2項に基づき、市が受けた損害を指定管理者に対して求償すると同時に、指定管理者の業務遂行能力や社会的責任への対応に疑義が生じることとなりますので、指定管理者の業務停止や取消処分を検討いたします。
5	現在の公園の管理委託業者が今回の募集に応募する可能性があるのか、公正な競争を確保するためには、現在の管理実績の詳細情報を開示することが欠かせないと考えますが、現在の公園の管理業務委託の報告書は閲覧が可能か。	現在の公園の管理業務としては、「募集要項 資料1 公園事業報告書」、湿地管理については、「募集要項 資料2 公園・管理等アドバイザー会議資料」をご参照ください。
6	指定管理者に指定されたことに伴う事業所税の納付は必要か。必要となる場合は、金額を知りたい。	指定管理者に指定されたことに伴う事業所税の納付は不要です。
7	施設の内容がわかる平面図等の開示を願いたい。	竣工図は1日を限度として貸出し可能です。受付期間等詳細は、アイランドシティはばたき公園指定管理者募集要項を参照してください。

No.	質 問 例	回 答
8	仮設管理事務所内の写真撮影は可能か。	仮設管理事務所内の撮影は、業務に差し障りのない範囲で可能です。
9	乳幼児を対象としたキッズコーナーを設ける場合、配置する人材に資格等が必要か。	指定管理者の提案事項であり、実施には市との協議が必要です。
10	災害時（火災・地震・水害）必要最低限搬出しなければならない物品は、どのような物か。	特に指定はありませんが、現金（収納金・釣り銭など）や個人情報等を含む書類等を保護してください。